

今年の夏も厳しい暑さに見舞われている。企業には、従業員と顧客の健康を守ることを最優先しつつ、自社利益につなげられるような施策も強化して、毎年の猛暑を乗り越える体制確立が望まれる。

今年の夏も、暑さが厳しい。千葉県内では、昨年よりも1週間早い6月17日に今年初めての猛暑日(最高気温 35 度以上)を記録。5月1日～8月10日の熱中症搬送者数は、直近5年間でみても高水準な 2,925 人にのぼっている(図表1)。

政府は昨年、気温が著しく高く深刻な健康被害が生じるおそれのある場合に発令する、「熱中症特別警戒アラート\*」を導入。千葉県は、同アラート発令時に一般開放される「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」や、発令状況によらず暑さをしのぐ場所として利用できる「涼み処」の設置状況をホームページで公開している。

こうした猛暑への対応は、政府や自治体だけでなく、企業にもあらゆる面で求められている。

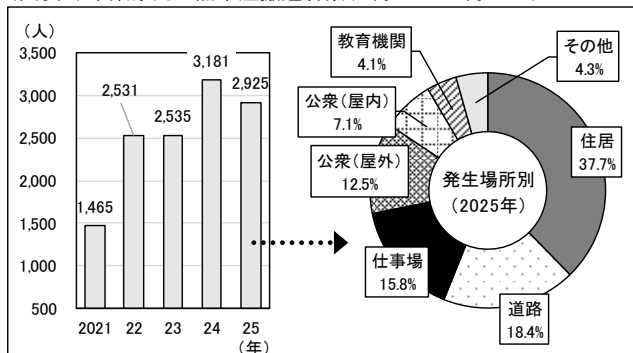
例えば、就労環境を巡っては、6月1日、改正労働安全衛生規則の施行に伴い、これまで努力義務とされていた企業における熱中症対策が、罰則付きで義務化された(図表2)。熱中症搬送者数を発生場所別にみると(前掲図表1)、「住居」(37.7%)、「道路」(18.4%)に次いで「仕事場」(15.8%)が多い。道路工事現場や工場などを中心に、暑さが原因で業務中に体調を崩すケースは珍しくない。企業は、熱中症の早期発見および重篤化防止に向け、現場の実態に応じた体制の整備・見直しを改めて進める必要がある。

集客や販促に関しても、猛暑対策は欠かせない。県内の観光・商業施設は、ホームページに熱中症対策を呼び掛ける顧客向けの注意喚起文を掲載したり、大型扇風機やミスト装置を導入したりと、工夫を凝らしている。また、蘇我スポーツ公園で開かれる日本最大級の野外音楽イベント「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」は、定番であった8月を避けて今年は9月開催に変更するなど、屋外イベントの実施方式を見直す動きもみられる。

他方、猛暑を逆手にとった、夏ならではの集客策を講じる先もある(図表3)。鴨川シーワールドや東京ディズニーリゾートは、毎年人気の水濡れ企画を展開したほか、東京ドイツ村や千葉市動物公園は、暑さが和らぐ夕方以降の来園を促すべく、開園時間を延長する特別イベントを開催した。

気候変動による影響で、来年以降も猛暑に苦しむ夏が到来するだろう。企業には、従業員と顧客の健康を守ることを最優先事項としつつ、自社利益につなげられるような施策も強化して、毎年の暑さを乗り越えるための体制確立が期待される。(横倉)

(図表1) 千葉県内の熱中症搬送者数(5月1日～8月10日)



(出所)総務省消防庁 (注)2025年は速報値

(図表2) 改正労働安全衛生規則(25年6月1日施行)の主な内容

|         |                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者への義務 | 職場における熱中症対策の強化に向けた、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」                                                                                             |
| 具体的な内容  | ① 熱中症の自覚・他覚症状があらわれた際の報告体制の整備<br>② 事業所内の緊急連絡網、緊急搬送先の情報(連絡先、所在地など)、熱中症の重篤化防止に向けた措置(作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送など)などを含む、実施手順書の作成<br>③ 上記①②の関係者への周知 |
| 対象作業    | WBGT「28」以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間超の実施が見込まれる作業                                                                                  |
| 違反時     | 6か月以下の懲役、または50万円以下の罰金が科される可能性                                                                                                          |

(出所)厚生労働省の資料などをもとに(株)ちばぎん総合研究所が作成

(図表3) 県内観光施設などにおける夏季の集客策の例

| 企業名など       | 取り組み内容                                                                                                                         |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鴨川シーワールド    | シャチがスタンド席に向けて豪快な水しぶきを浴びせる夏季限定ショー、「サマースブラッシュ」を開催(7/1～8/31)。                                                                     |
| 東京ディズニーリゾート | ミストを使ったパレードやショーの開催、放水スポットの設置などを行うスペシャルイベント、「サマースクールオフ」を開催(7/2～9/15)。同期間は、夕方以降の入場チケット、「アーリーブニングパスポート」と「ウィークナイトパスポート」の利用可能曜日も拡大。 |
| 紀伊乃国屋、VALM  | 夏季限定のラグジュアリー版「海の家」Motona Beach Club」を鋸南町にオープン(7/19～9月末)。入場料とは別料金で、ビーチベッド付きの半個室やジャクジー付きスイートルームの利用も可能。                           |
| 東京ドイツ村      | 開園時間を延長し、花火やドローンショー、スカイランタン企画などを展開する恒例イベント、「夕焼けジャーマン」を開催(8/2,3,9～17,23,24)。                                                    |
| 千葉市動物公園     | 開園時間を延長し、ビアラウンジやワークショップなどを展開するイベント、「トワイライトZOO」を開催(8/9,10,16,17)。                                                               |

(出所)各種資料をもとに(株)ちばぎん総合研究所が作成

\* 21 年度より運用を開始した「熱中症警戒アラート」の一段階上の警戒情報。翌日の「WBGT(暑さ指数)」(湿度・周辺の熱環境・気温をもとに算出された指標)の最高値が、各都道府県の全ての観測地点で「35」以上と予測された場合に環境省が発表する。